

## 認可保育所の利用定員の変更について

認可保育所1園の利用定員変更（減少）について報告します。適用開始は2022年12月1日からとなります。

No	園名	地域	定員 (在籍)	3号			2号			計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1	こひつじ 保育園	町田	旧(本園)	9	15	20	33	33	33	166
			旧(分園)		10	13				
			新(本園)	9	15	20	23	23	30	120
			新(分園)		0	0				
			(在籍)	(9)	(16)	(20)	(22)	(22)	(26)	(115)
<p><b>【変更理由】</b>（施設側記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍児童数と定員に乖離があり、運営費に不利益が生じているため。</li> <li>・在籍園児数の不足については、保育士（正職員）不足によるもので、子どもの安全確保のため、やむを得ず園児数を制限している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、バスの運行を取りやめ分園児を本園に集約して保育を行っているため。</li> </ul> <p><b>【協議結果】</b></p> <p>すでに分園に通っている児童は本園に集約をして保育を行っています。保育士不足に加え、閉所を見据えて園児数を制限していることから、利用定員と実利用人数に乖離が大きく、園の経営に影響を及ぼしているため、利用定員の減少はやむを得ないものと考えます。</p>										

担当：子ども生活部 子育て推進課